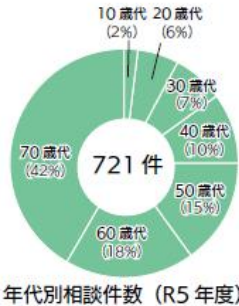


消費生活センターに寄せられた相談と対策

昨年度、消費生活センターに寄せられた相談は721件で、前年度と比較すると約1割増加しました。年代別に見ると、60歳以上が全体の60%。販売形態別に見ると、通信販売が最も多く、訪問販売、電話勧誘、訪問購入の相談が増加しています。消



費者トラブルは年々変化しています。少しでもおかしいと思ったら、早めに同センターへ相談してください。

【アドバイス】

▷屋根や水道などの点検商法＝玄関は施錠し、電話は留守番電話にしましょう

▷化粧品などの通信販売＝注文前に「定期コース」などの条件を確認しましょう

【問】同センター（市役所大和庁舎1階商工・ブランド振興課内、午前9時～午後4時30分、☎76・1004）

「必ずもうかる」は詐欺 急増するSNS型投資詐欺にご注意

【事例】 インターネットを閲覧していると、有名な実業家が投資を勧める広告を見つけた。クリックするとSNSへ誘導され、投資グループへの参加を勧められた。グループに参加して投資アプリに登録し、少額から投資を始めるとすぐに利益が出たので、次々に総額500万円を指定された個人名義の口座に振り込んだ。アプリ上で利益がかなり出たので、現金を引き出そうとしたら連絡がとれなくなった。

【アドバイス】 実在する有名人をかたった広告でSNSに誘導する「SNS型投資詐欺」です。「必ずもうかる投資方法を教えます」などの甘い言葉でSNSに誘導し、投資アプリに登録させます。その後、投資に関するメッセージのやりとりを重ねて被害者を信用させ、「投資金」や「手数料」

などという名目で個人の口座にお金を振り込ませる詐欺です。

●確認するポイント

▷「必ずもうかる」といった言葉を使っていないか
▷著名人がなりすましでないか公式アカウントなどで確認する▷紹介された投資アプリをインターネットで検索して、実在するか確かめる

【問】消費生活センター（市役所大和庁舎1階商工・ブランド振興課内、午前9時～午後4時30分、☎76・1004）



【出典】警察庁ウェブサイト
(<https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/sos47/new-topics/investment/>)